

(別紙)

仕 様 書

- 1 管理地域
別紙「環境緑化樹林管理平面図」のとおり
- 2 除草は、刈り払いを年2回適期に行うこと。
除草面積 11,980 m²
- 3 整枝、剪定は、樹姿を正しく、徒長枝、衰弱枝、枯枝等を剪定し、各枝条の勢力を平均して樹木の局所的な衰弱を防ぐようにすること。
剪定樹木数 クロマツ 32 本
サツキ等低木一式 109 本
- 4 剪定、除草の草木の処分を適切に行うこと。
- 5 害虫駆除を年2回適期に行うこと。
害虫駆除樹木数 高木（サクラ、サルスベリ、モミジ等）
334 本
中木（サンゴジュ、ムクゲ、ヤマモモ等）
266 本
低木（サツキ、アベリア、トベラ等）
559 本
- 6 道路、用水路にはみ出た雑木を伐採するとともに、管理地域内の伐採木や放置された枯れ枝等の処分を行うこと。
- 7 側溝への落ち葉や周辺民家等への飛散等の周辺住民からの苦情に迅速に対応すること。
- 8 台風等による倒木管理（特に道路への倒木）に迅速に対応すること。
- 9 業務執行にあたっては、必要に応じて、岡山県保健医療部保健医療課と十分に協議すること。